

ぎふモーニングスタンプラリー２０２６登録店舗募集要項

1 趣旨

岐阜県が全国に誇るモーニング文化を広く発信し、健康増進につなげる取組である「ぎふモーニングプロジェクト」の一環として、地域の魅力の再発見を目的とし、参加者が岐阜県内の登録店舗を巡り、スタンプを集めることで、地域の賑わい創出と店舗の新規顧客獲得を図り、人生１００年時代の健康づくりを推進するとともに、県民の「健康づくり」「居場所づくり」「生きがいくくり」の更なる普及・拡大を推進する。

2 主催

岐阜県健康福祉部健康推進課（以下「当課」という。）

3 実施期間

令和８年７月１日（水）～令和８年１０月３１日（土）

4 参加費用

無料

5 企画内容

岐阜県内の喫茶店又は飲食店を巡り、２つ以上のスタンプを集めて応募した方の中から毎月抽選でデジタルギフトカードを贈呈する企画。

（１）スタンプの集め方

- ・スタンプラリー登録店舗に来店し、会計時に店内に設置された二次元コードを専用アプリで読み取り、スタンプを獲得する。

（２）応募条件

- ・１回の応募につき、２店舗以上かつスタンプ５個を取得していること。

6 応募・登録資格

- （１）岐阜県内でモーニングサービスを提供している喫茶店又は飲食店であること。
- （２）岐阜県内で営業許可（食品衛生法第５５条）を取得していること。

7 募集期間

＜先行募集期間（令和７年度ぎふモーニングスタンプラリー登録店舗のみ）＞

令和８年５月２５日（月）～６月２日（火）

＜募 集 期 間＞

令和８年６月３日（水）～８月３１日（月）

※参加店舗の登録及び二次元コード等の発送業務は申込順に実施しますので、申し込み多数の場合、7月1日以降に登録となる可能性があります。

8 申込方法

専用フォームにてお申し込みください。

＜令和7年度登録店舗先行募集用フォーム＞

<https://logoform.jp/f/6kdwy>



＜令和8年度登録店舗用フォーム＞

<https://forms.gle/E47HEwlex7va9Xxy8>



※令和7年度ぎふモーニングスタンプラリー参加店舗のうち、先行募集期間までに申し込みが出来なかった店舗もこちらでお申し込みください。

※専用フォームへのアクセスが難しい場合は、下記「10 問合せ先のスタンプラリー運営事務局」までお問い合わせください。

9 スタンプラリー開始までの流れ

(1) 申込書提出後、県から送付される物品を設置

※登録店舗用マニュアルに基づき、登録店舗専用ステッカー、二次元コード付き三角POP、屋外のぼり、卓上のぼりの4点を店舗に設置

(2) 準備が完了次第、スタンプラリー運営事務局（県委託事業者）へ連絡

※連絡をもって、専用アプリ上で店舗情報を公開する。

(3) スタンプラリー開始

10 問い合わせ先

＜令和8年6月2日まで＞

岐阜県健康推進課 健康企画係

＜令和8年6月3日以降＞

ぎふモーニングスタンプラリー運営事務局（KSGクリエイト株式会社内）

電話番号：050-1732-1650